

鳥取県県土整備部若手技術者育成支援モデル業務試行要領について、次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
第1条～第5条 略 (落札した業務の取り扱い) 第6条 落札したモデル業務について、次のとおり取り扱う。		第1条～第5条 略 (落札した業務の取り扱い) 第6条 落札したモデル業務について、次のとおり取り扱う。	
内 容	取 扱 い	内 容	取 扱 い
優良業務表彰 若手優良業務表彰	対象と <u>する</u> 。	優良業務表彰 若手優良業務表彰	対象と <u>しない</u> 。
配置技術者の手持ち業務件数	管理技術者、照査技術者は地域密着型における手持ち件数として計上する。 (管理補助技術者は手持ち件数として計上しない。)	配置技術者の手持ち業務件数	管理技術者、照査技術者は地域密着型における手持ち件数として計上する。 (管理補助技術者は手持ち件数として計上しない。)
会社の手持ち業務件数	地域密着型総合評価競争入札における手持ち業務件数に <u>含める</u> 。(受注件数減点の対象と <u>する</u> 。)	会社の手持ち業務件数	地域密着型総合評価競争入札における手持ち業務件数に <u>含めない</u> 。(受注件数減点の対象と <u>しない</u> 。)
次年度以降の技術者状況調査様式9 (85点以上の実績)	担当技術者、管理技術者、照査技術者のいずれも計上 <u>できる</u> 。	次年度以降の技術者状況調査様式9 (85点以上の実績)	担当技術者、管理技術者、照査技術者のいずれも計上 <u>できない</u> 。
会社の業務成績評定点 (暦年3年間の評定平均点)	計上できる。	会社の業務成績評定点 (暦年3年間の評定平均点)	計上できる。
業務実績情報登録 (テクリス)	管理技術者は「管理技術者」として登録すること。 管理補助技術者は「担当技術者」として登録すること。	業務実績情報登録 (テクリス)	管理技術者は「管理技術者」として登録すること。 管理補助技術者は「担当技術者」として登録すること。
履行確認等の強化	モデル業務においては「鳥取県県土整備部測量等業務成果品重点確認実施要綱」第11条(1)から(3)を準用し、若手技術者(管理技術者)による主体的な履行を確認する。また、発注者に対する説明は「管理技術者」が主体的に行い、「管理補助技術者」はその補助を行うことができる。	履行確認等の強化	モデル業務においては「鳥取県県土整備部測量等業務成果品重点確認実施要綱」第11条(1)から(3)を準用し、若手技術者(管理技術者)による主体的な履行を確認する。また、発注者に対する説明は「管理技術者」が主体的に行い、「管理補助技術者」はその補助を行うことができる。
成果品重点確認技術者	管理技術者、照査技術者を対象とする。 管理補助技術者は「担当技術者」として取り扱う。	成果品重点確認技術者	管理技術者、照査技術者を対象とする。 管理補助技術者は「担当技術者」として取り扱う。

附則

この改正は、令和7年4月1日以降に調達公告を行う測量等業務から適用する。

鳥取県県土整備部若手技術者育成支援モデル業務入札参加申込書作成要領について、次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
1 略 <u>2 電子入札システムの仕様上、応札画面では管理補助技術者を登録する事。</u>	1 略